

## 長野市の「地域子育て支援センター」のあり方について（第3回）

### 1 地域子育て支援センターの類型について

- (1) 「センター型」 地域の拠点となる機能を持つ地域子育て支援センター（以下「支援センター」という。）とする。
- (2) 「相談・交流型」 現行の「小規模型」を参考に「センター型」を補助する機能を持たせる支援センターとする。
- (3) 「全園型」 すべての保育園・幼稚園で実施できる機能を持たせる支援センターとする。

### 2 区割り及び配置について

#### (1) 地域の区割りの考え方

子育て支援と、乳幼児健診など乳幼児に対する保健行政との連携を考慮し、保健センターの管轄区域を基本とした区割りとする。

#### (2) 各区割りごとの支援センターの配置数の考え方

##### ア 基本的な考え方

昨年度の支援センターの延べ利用乳幼児数から、各区割りごとの利用見込者数（ニーズ）を算定し、ニーズに応じた配置数とする。

##### イ 各区割りごとの利用見込者数の算定

#### (ア) 昨年度の支援センター利用乳幼児数

区分	延べ利用乳幼児数	1か所当たり 平均利用乳幼児数
センター型（6か所）	12,399人	2,066人
小規模型（8か所）	12,489人	1,561人
計	24,888人	

#### (イ) 乳幼児一人当たりの平均利用回数

昨年度の支援センターの延べ利用乳幼児数（24,888人）及び平成20年4月1日現在の0～2歳人口（10,183人）から、乳幼児一人当たりの平均利用回数は約2.5回となる。

$$24,888人 \div 10,183人 = 2.44回 \quad \underline{1人当たり平均2.5回}$$

#### (ウ) 各区割りごとの支援センターの利用見込者数

各区割りごとの0～2歳人口×2.5回＝区割りにおける利用見込者数（ニーズ）

【例】別紙配置（案）のNo.1（北部保健センター）の区割りでは、  
 $542人 \times 2.5回 = 1,355$  年間延べ1,355人の利用が見込まれる。

### ウ 区割りごとの支援センターの配置数

各区割りには最低1か所の支援センター(「センター型」又は「相談・交流型」)を配置する。ただし、利用見込者数が昨年度の「小規模型」の平均利用乳幼児数(約1,500人)の半数を超える場合に限る。

- (ア) 利用見込者数が「センター型」の平均利用乳幼児数(約2,000人)を超える区割りには「センター型」を1か所配置する。
- (イ) 利用見込者数が「小規模型」の平均利用乳幼児数(約1,500人)を超え、「センター型」の平均利用乳幼児数(約2,000人)に満たない区割りには、「相談・交流型」を1か所配置する。
- (ウ) 利用見込者数が「センター型」の平均利用乳幼児数(約2,000人)と「小規模型」の平均利用乳幼児数(約1,500人)の合計を超える場合、「センター型」を1か所、「相談・交流型」を1か所配置し、さらに、利用見込者数に応じ「相談・交流型」を追加して配置する。

【例】別紙配置(案)のNo.2(三陽保健センター)の区割りでは、利用見込者数が4,368人となっており、このニーズを充足するためには、「センター型」(約2,000人)と「小規模型」(約1,500人)を1か所ずつの配置では、ニーズに対し868人分の不足が生じる。

$$4,368 - 2,000 - 1,500 = 868$$

このように不足が生じ、その人数が「小規模型」の平均利用乳幼児数(約1,500人)の半数を超える場合は、もう1か所の「相談・交流型」を配置する。

## 3 配置数について

- (1) センター型 6園
- (2) 相談・交流型 10園
- (3) 全園型 99園(保育園69園、幼稚園30園) 合併予定の信州新町1園(保育園) 中条村1園(認定子ども園予定)を含む。

## 4 実施時期

平成22年度(予定)

## 5 将来の考え方

支援センターの類型や配置については、今後、保育園・幼稚園に「全園型」が定着した時点で、国の動向等を踏まえながら検討する。